

00 医療体制

以下の項目をすべて満たす施設とする

1 以下の項目が組織上明確に位置付けられた上で整備され、機能していること

- (1) キャンサーボード*1
- (2) がん薬物療法のレジメン*2 審査・登録・管理委員会
- (3) 緩和ケアチーム
- (4) セカンドオピニオン
- (5) 院内がん登録に関する委員会
- (6) 医療安全管理に関する委員会

*1 キャンサーボード：手術、放射線療法及び化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師や、その他の専門医師及び医療スタッフ等が参集し、がん患者の症状、状態及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等するためのカンファレンスのこと

*2 レジメン：治療内容

1 大腸がん

以下の項目をすべて満たす施設とする

1 以下の項目をすべて満たしていること

- (1) 一般財団法人日本消化器病学会認定施設
- (2) 一般社団法人日本消化器外科学会認定施設
- (3) 結腸がんに対する手術が年 24 例以上ある施設
- (4) 直腸がんに対する手術が年 12 例以上ある施設
- (5) 大腸がんに対する放射線治療が年 2 例以上ある施設。または適切に連携を取ることにより、必要な時期に適切に他の医療機関に紹介して放射線治療を実施していて、その放射線治療が年 2 例以上ある施設
- (6) 大腸がんに対する薬物療法が年 24 例以上ある施設
※症例数は、直近 3 年間の平均値とする
※放射線治療の症例数には、緩和的放射線治療を含む
※(5) は、自施設での治療と他施設での治療の合計が年 2 例以上の施設も可とする。

2 肺がん

以下の項目をすべて満たす施設とする

1 以下の項目をすべて満たしていること

- (1) 一般社団法人日本呼吸器学会認定施設
- (2) 呼吸器外科専門医合同委員会認定修練施設（基幹施設）または（関連施設）
- (3) 肺がんに対する手術が年 24 例以上ある施設
- (4) 肺がんに対する化学放射線治療または放射線治療の合計が年 12 例以上ある施設
または適切に連携を取ることにより、必要な時期に適切に他の医療機関に紹介して化学放射線治療または放射線治療を実施していて、その化学放射線治療または放射線治療の合計が年 12 例以上ある施設（自施設で治療を行わず、他医療機関への紹介のみの症例数も含む）
- (5) 肺がんに対する薬物療法が年 18 例以上ある施設
- (6) 肺がんに対する新規治療（手術、薬物療法、放射線療法などすべて含む）が年 50 例以上ある施設
※症例数は、直近 3 年間の平均値とする
※放射線治療の症例数には、緩和的放射線治療を含む
※(4) は、自施設での治療と他施設での治療の合計が年 12 例以上の施設も可とする。

3 胃がん

以下の項目をすべて満たす施設とする

1 以下の項目をすべて満たしていること

- (1) 一般財団法人日本消化器病学会認定施設
- (2) 一般社団法人日本消化器外科学会認定施設
- (3) 胃がんに対する手術が年 10 例以上ある施設
- (4) 胃がんに対する内視鏡的粘膜下層剥離術が年 3 例以上ある施設
- (5) 胃がんに対する薬物療法が年 3 例以上ある施設

※症例数は、直近 3 年間の平均値とする

4 乳がん

以下の項目を満たす施設とする

一般社団法人日本乳癌学会認定施設または関連施設であること

5 子宮がん

以下の項目をすべて満たす施設とする

1 以下の項目をすべて満たしていること

- (1) 公益社団法人日本産婦人科学会専攻医指導施設
- (2) 常勤の婦人科腫瘍専門医、または常勤の産婦人科専門医のいる施設
- (3) 子宮の浸潤がん症例に対する手術が年6例以上ある施設
- (4) 子宮がんに対する放射線治療が年3例以上ある施設。または適切に連携を取ることにより、必要な時期に適切に他の医療機関に紹介して放射線治療を実施していて、その放射線治療が年3例以上ある施設
- (5) 子宮がんに対する薬物療法が年6例以上ある施設

※症例数は、直近3年間の平均値とする

※放射線治療の症例数には、緩和的放射線治療を含む

※(4)は、自施設での治療と他施設での治療の合計が年3例以上の施設も可とする。

6 肝臓がん

以下の項目をすべて満たす施設とする

1 以下の項目をすべて満たしていること

- (1) 一般財団法人日本消化器病学会認定施設
- (2) 常勤の肝臓専門医が勤務している施設
- (3) 一般社団法人日本消化器外科学会認定施設
- (4) 肝臓がんに対する手術が年6例以上ある施設
肝臓がんに対する穿刺局所療法および肝動脈（化学）塞栓療法の合計が年6例以上ある施設
- (5) 肝臓がんに対する薬物療法が年1例以上ある施設

※症例数は、直近3年間の平均値とする

7 胆道がん 膵臓がん

以下の項目をすべて満たす施設とする

1 以下の項目をすべて満たしていること

- (1) 一般財団法人日本消化器病学会認定施設
- (2) 一般社団法人日本消化器外科学会認定施設
- (3) 胆道がんおよび膵臓がんに対する手術の合計が年 10 例以上ある施設
- (4) 胆道がんおよび膵臓がんに対する緩和的放射線治療も含めた放射線治療および化学放射線治療が可能な施設。または適切に連携を取ることにより、必要な時期に適切に他の医療機関に紹介することにより緩和的放射線治療も含めた放射線治療および化学放射線治療が可能な施設。
- (5) 胆道がんおよび膵臓がんに対する薬物療法の合計が年 6 例以上ある施設
※症例数は、直近 3 年間の平均値とする
※放射線治療の症例数には、緩和的放射線治療を含む

8 食道がん

以下の項目をすべて満たす施設とする

1 以下の項目をすべて満たしていること

- (1) 一般財団法人日本消化器病学会認定施設
- (2) 一般社団法人日本消化器外科学会認定施設
- (3) 食道がんに対する手術および内視鏡的粘膜下層剥離術の合計が年 6 例以上ある施設
- (4) 食道がんに対する化学放射線治療または放射線治療の合計が年 6 例以上ある施設
または適切に連携を取ることにより、必要な時期に適切に他の医療機関に紹介して化学放射線治療または放射線治療を実施していて、その化学放射線治療または放射線治療の合計が年 6 例以上ある施設（自施設で治療を行わず、他医療機関への紹介のみの症例数も含む）
- (5) 食道がんに対する薬物療法が年 3 例以上ある施設
※症例数は、直近 3 年間の平均値とする
※放射線治療の症例数には、緩和的放射線治療を含む
※(4)は、自施設での治療と他施設での治療の合計が年 6 例以上の施設も可とする。

9 前立腺がん

以下の項目をすべて満たす施設とする

1 以下の項目をすべて満たしていること

- (1) 一般社団法人日本泌尿器科学会専門医拠点教育施設または関連教育施設
- (2) 前立腺がんに対する手術が年6例以上ある施設。または適切に連携を取ることに
より、必要な時期に適切に他の医療機関に紹介して手術を実施して、その手術が
年6例以上ある施設
- (3) 前立腺がんに対する放射線治療が年6例以上ある施設
または適切に連携を取ることに
より、必要な時期に適切に他の医療機関に紹介して
放射線治療を実施して、その放射線治療が年6例以上ある施設
- (4) 前立腺がんに対する薬物療法が年6例以上ある施設
- (5) 前立腺がんに対する新規治療（手術、放射線療法、薬物療法などすべて含む）が年
20例以上ある施設

※症例数は、直近3年間の平均値とする

※放射線治療の症例数には、緩和的放射線治療を含む

※(2)および(3)は、自施設での治療と他施設での治療の合計が年6例以上の施設
も可とする。

10 甲状腺がん

以下の項目をすべて満たす施設とする

1 以下の項目をすべて満たしていること

- (1) 一般社団法人日本内分泌外科学会認定施設、または特定非営利活動法人日本頭頸部
外科学会指定研修施設
- (2) 甲状腺領域に対する手術が年6例以上ある施設
- (3) 甲状腺がんに対する薬物療法が年1例以上ある施設

※症例数は、直近3年間の平均値とする